



大野城市

# コミュニティ構想

人づくり・地域づくり編

ダイジェスト版



市民と行政のパートナーシップで、  
自治力みなぎるコミュニティ

～いきいきとまちが輝く、人づくり・地域づくり～

## コミュニティ構想の策定にあたって



平成20年6月に策定しましたコミュニティ構想(人づくり・地域づくり編)では、「市民と行政のパートナーシップで、自治力みなぎるコミュニティ」を基本目標と定め、「パートナーシップ」「都市内分権」という二つの大きな柱により、市民の皆様が主体的にまちづくりに参加する仕組みづくりを目指しています。

「まちづくりの主役は市民である」という地方自治の理念のもと、市民の皆様が自ら「まち」の問題や課題を発見し、意見を出し合い、必要な役割を担って解決していくことが、今後ますます重要になってくるものと考えます。

その上で、わたしたち行政と市民の皆様が、ともに手を取り合いながらまちづくりを進めていくことにより、住みよく、活気にあふれた、魅力ある「ふるさと大野城市」を次世代に引き継いでいくことができるものと確信しております。

大野城市長 井本宗司

### 今までの取組みと現状～今回の構想をつくるにあたって～

#### ①これまでのコミュニティの取組み

大野城市では、昭和40年代から新旧住民の融和と新しいまちをつくろうという情熱のもと、コミュニティによるまちづくりが進められてきました。平成8年には(旧)コミュニティ推進構想が策定され、平成16年までに市内4地区にコミュニティセンターが整備されました。

##### “大文字まつり”でコミュニティのみこしを担ぐ子供たち



コミュニティによるまちづくり活動の中で、「大文字まつり」「まどかリンピック」「まどか芸能祭」などの行事が生まれ、市民の連帯意識・郷土意識が育まれてきました。

※「コミュニティ」とは？

一般的に「地域社会」「区」のことを指します。大野城市では、各区で構成する南地区・中央地区・東地区・北地区の4つの地区コミュニティを基礎としてまちづくりを進めています。

#### ②コミュニティ(地域)を取り巻く現状と課題

今回の構想を策定するにあたり、ワークショップに参加した市民から次のような意見が出てきました。



- 近所づきあいや地域の連帯意識が薄れてきている。
- 地域の取り決めが守られなくなっている。
- 地域の活動に取り組んでいる役員の固定化・高齢化が進んでいる。
- 市役所もすべての要望には対応できない。
- 地域コミュニティ・市民ボランティアの存在が見直されている。
- これからは地域ごとに個性あるまちづくりが必要だ。

今後は、人づくり・地域づくりを中心として  
コミュニティによるまちづくりを進めていきます。

# 目指すべきコミュニティ像と2つの考え方

コミュニティ構想(人づくり・地域づくり編)が目指すべきコミュニティ像と、それを実現していくための2つの基本となる考え方を次のとおり掲げました。

～目指すべきコミュニティ像～

市民と行政のパートナーシップで、自治力<sup>しちりょく</sup>みなぎるコミュニティ  
“いきいきとまちが輝く、人づくり・地域づくり”



## 『実現していくための2つの考え方』

### 第1の考え方

#### パートナーシップによるまちづくり

市民と市(行政)が対等な関係でそれぞれの得意分野を活かし、協力し補い合いながらまちづくりを進めます。

### 第2の考え方

#### 都市内分権の推進によるまちづくり

市の業務や権限を、市民やコミュニティセンターに移して、「市民に近いまちづくり」「地域の特性を活かしたまちづくり」「地域に愛着を持つ市民によるまちづくり」を進めます。

## 1 パートナーシップの構築に向けての仕組みづくり

“パートナーシップによるまちづくり”を進めるため、次の6つの視点で市民同士や市民と行政がつながっていく(パートナーシップの構築)ための仕組みをつくっていきます。

### ①パートナーシップ意識の普及・啓発

パートナーシップガイドブックの発行や市の出前講座などを通じて、パートナーシップ意識の普及・啓発に取り組みます。



### ②情報と課題の共有

市民と市民、市民と行政の相互理解を深めるため、「コミュニティセンター・公民館だより」の発行やホームページの設置など情報提供、情報交換、情報共有の仕組みを整備します。



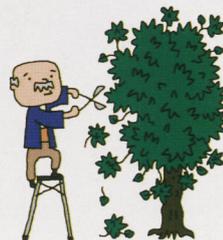
### ③パートナーシップによる市政運営

市民の皆さんが、まちづくりに関する審議会や委員会に参加したり、電子メールなどで意見・提案・評価できるような仕組みづくりを進めます。



### ④多彩な市民力を活かす

市民の皆さんが持つ「技」や「知識」を市で把握・登録する「人材バンク」や、いろんな人たちがコミュニティ活動に「デビュー」できるような仕組みをつくっていきます。



### ⑤市の推進体制整備

市の組織体制について検討し、パートナーシップ活動に対する支援やアドバイスを行う支援センターを各コミュニティセンターに設置し、パートナーシップづくりを進めます。



### ⑥多様な職員力を活かす

市の職員を対象とした、パートナーシップづくりのための意識改革・能力向上の研修を実施し、職員が積極的に地域活動に参加するための仕組みづくりを進めます。



## ② 都市内分権の推進によるまちづくり

大野都市のコミュニティは、住宅の多いところ、企業や工場の多いところ、交通の便がよいところなどそれぞれに特徴があります。そのような特徴、または実情をもっともよく知り、そして愛着を持っているのは、そのコミュニティの住民の皆さんです。

各コミュニティに住む住民の皆さんが、まちづくりに関する様々なことや、それを実現するための予算の使いみちを決めることができれば…住民の皆さんが望むサービスが、より身近な場所(コミュニティセンターなど)で受けられ、より満足できるまちになっていくのではないのでしょうか？  
こうした“都市内分権の推進によるまちづくり”の実現に向けて、次の取組みを進めていきます。

【コミュニティ分権】…※都市内分権のうち、市民への分権を指します。

### コミュニティ協議会

現在、市内4地区にある「コミュニティ運営委員会」を「コミュニティ協議会」へと発展させ、地区内の市民、各種団体及び企業など「多彩な市民力」の参加により、まどかれくスポ祭や文化祭、大文字まつりなどの交流事業中心の運営から地域が抱える様々な課題解決に重点を置いた組織とします。

【主なはたらき】

- 地区内の住民や各種団体を結ぶ「地区の中心」として、まちづくりの方向性を決定します。
- 地区の課題を把握・整理し、まちづくり活動の方針を決定し実施します。
- 地区で解決できない課題や、市とのパートナーシップによって解決すべき課題を、市に提案・要望します。

### コミュニティ連絡協議会

4つのコミュニティ協議会で「コミュニティ連絡協議会」を設置し、コミュニティ間の情報共有・相互連携をはかります。

### 多彩な市民力



### 市民相互のパートナーシップ



南コミュニティセンター 中央コミュニティセンター 東コミュニティセンター 北コミュニティセンター

【行政内分権】…※都市内分権のうち、市役所内部での分権を指します。

### コミュニティセンター

コミュニティセンターは、市民とのパートナーシップのまちづくりの拠点施設として位置づけ、市役所がもつ事務権限のうち、市民に身近な事業や予算をコミュニティセンターに移して市役所本庁の支所的機能を持つことで、迅速で適切な意思決定が行われる体制を整備します。

【主なはたらき】

- コミュニティ協議会を支援し、パートナーシップによるまちづくりを企画・運営します。
- 各種サービスや相談窓口など、窓口業務の市役所本庁からの移譲を進めます。
- コミュニティ施設を活かした特色あるまちづくりを推進します。

### コミュニティ協議会事務局

各地区のコミュニティセンターに「コミュニティ協議会事務局」を設置して、協議会に関する事務を行います。

○権限の移譲  
○予算の配分  
○職員の配置  
**多様な職員力**



市役所



### ③ コミュニティ構想 Q&A

**Q1** いま、なぜパートナーシップによるまちづくりが必要なのですか？

**A** ・現在、コミュニティでは、防犯・防災対策、環境問題、子育て・高齢者問題など、個人や隣近所の力だけでは解決できない問題が増えています。今後は、一人ひとりが地域社会の一員であることを自覚し、市民同士、市民と市(行政)がパートナーシップにより、力を合わせて解決していくことが必要となります。

**Q2** コミュニティ協議会と、今までのコミュニティ運営委員会では、どういったところが違うのですか？

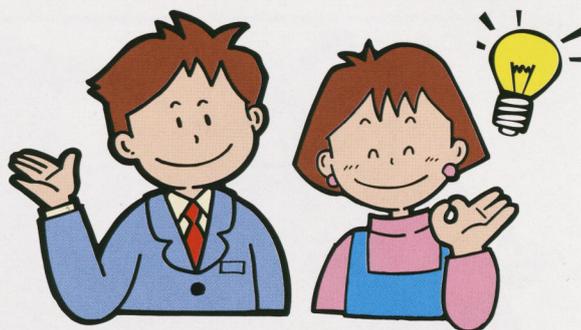
**A** ・コミュニティ協議会は、今までのコミュニティ運営委員会の機能をさらに充実・進化させ、ボランティア・NPO、区、シニアクラブ、PTA、企業など、幅広い層の市民から会員を募ることで地域の人すべてが何らかの形で関わる組織となり、「多彩な市民力」の源となっていく予定です。  
・市から移譲される財源の使いみちを決定するなど、今までのコミュニティ運営委員会以上に多くの権限を担っていくようになります。

**Q3** 現在でもコミュニティ活動の「担い手」が不足しているように感じますが…今まで以上に「担い手」の負担が重くなりませんか？

**A** ・幅広い層の市民がコミュニティ協議会に参加することにより、現在の「担い手」の中心である区長及び役員の人たちの負担を軽減し、誰もが「担い手」になれるようにすることを目指します。  
・具体的には、様々な活動の技や知識を持った地域住民の情報を把握し、活動の場を提供したり、コミュニティ協議会の会員を対象とした研修会等を行います。

**Q4** この構想がスタートすることで、区(及び公民館)の活動への影響はありますか？

**A** ・これからのコミュニティ協議会を力強く動かすために、区は住民や各種団体との調整及び推進役を担っていきます。  
・コミュニティ協議会と連携・協力することにより、区の事業の発展・効率化を図ることもできます。



**大野城市役所 市民部 コミュニティ振興課**

〒816-8510 福岡県大野城市曙町二丁目2番1号

☎(092)580-1837 E-mail:komisin@city.onojo.fukuoka.jp

※この構想の全文をお読みにになりたい方は、大野城市のホームページからご覧いただけます。

平成21年(2009年)1月作成